

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月7日
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	専務取締役 齋藤 敏積
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	専務取締役 齋藤 敏積
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 228,486,600円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月20日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年11月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成29年12月7日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該事項を「第三部 追完情報」に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

1 臨時報告書の提出

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【追完情報】

### 1 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第22期事業年度）の提出日（平成29年6月28日）以後、本有価証券届出書提出日（平成29年11月20日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年6月29日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金90円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	7,384	30	0	（注）	可決 99.14

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第22期事業年度）の提出日（平成29年6月28日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年12月7日）までの間において、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

1（平成29年6月29日提出の臨時報告書）

平成29年6月27日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金90円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案	7,384	30	0	（注）	可決 99.14

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

2（平成29年12月7日提出の臨時報告書）

当社の主要株主に異動が生じますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの 貝塚 進

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,028個	12.53%
異動後	1,528個	7.61%

（注）1．異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年9月30日現在の発行済株式総数1,841,200株から議決権を有しない株式として平成29年9月30日現在の自己株式222,600株及び単元未満株式400株を控除した総株主等の議決権の数16,182個を基準に算出しております。

2．異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、（注）1．で用いた総株主等の議決権の数16,182個に平成29年11月20日開催の当社取締役会において決議した公募による新株式発行による増加議決権数2,000個及び公募による自己株式の処分による増加議決権数1,900個を加え、総株主等の議決権の数を20,082個として算出しております。

3．「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年12月7日（株式受渡期日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	1,324,276千円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	普通株式 2,041,200株